

令和6年度

愛南町下水道事業会計決算審査意見書

愛南町監査委員

愛監査発第 20 号
令和 7 年 8 月 15 日

愛南町長 中 村 維 伯 様

愛南町監査委員 西 村 信 男

同 池 田 栄 次

令和 6 年度愛南町下水道事業会計
決算審査意見書の提出について

地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定により、審査に付された令和 6 年度愛南町下水道事業会計決算書、その他政令で定められた書類・証書類の審査を終了したので、別紙のとおり意見書を提出します。

令和6年度愛南町下水道事業会計決算審査意見書

1 実施日

令和7年6月27日(金)

2 審査の対象

令和6年度愛南町下水道事業会計決算

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

決算報告書、その他附属書類及び証書類

3 審査の方法

審査に付された決算報告書及び附属書類が、地方公営企業法の規定に従って作成され、かつ、その経営及び財政状態の表示並びにその運営が適正に行われているかどうかについて、関係諸帳簿、証拠書類等と照合しながら検証するとともに、審査に当たっては必要に応じ経営内容及び事務の処理状況等についても関係職員の説明を聴取して実施した。

4 審査の結果

審査に付された決算報告書及び附属書類は、地方公営企業法その他関係法令等の規定に従って作成されており、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示されているものと認めた。

5 審査の概要

審査の概要は次のとおりである。

(1) 業務実績について

事 項	単位	令和6年度	令和5年度	前年度対比	
				増減	増減率(%)
行政区域内人口	人	18,337	18,878	△ 541	△ 2.9
処理区域面積	ha	23,894	23,894	0	—
処理区域内人口	人	5,833	5,726	107	1.9
水洗化戸数	戸	1,931	1,872	59	3.2
水洗化人口	人	5,484	5,374	110	2.0
年間有収水量	m ³	454,115	423,546	30,569	7.2

令和5年度と令和6年度を比較すると年間有収水量は、30,569 m³増加している。

また、年度末の水洗化人口は、5,484人で前年度と比較し110人増加、水洗化戸数は1,931戸で前年度と比較し59戸増加した。

(2) 収益的収入及び支出について

収益的収入は、予算額265,792,000円に対し、決算額は266,381,977円で589,977円上回り、収入率は100.2%となった。

営業収益の主なものは、下水道料金の77,790,340円であり、営業外収益の主なものは、他会計からの補助金119,400,000円、長期前受金戻入62,481,823円である。

収 入

(単位：円、税込)

区分	令和6年度			令和5年度	対前年度	
	予算額	決算額	構成比		増減額	比率
下水道事業収益	265,792,000	266,381,977	/	—	—	—
1. 営業収益	77,788,000	77,803,840	29.2%	—	—	—
2. 営業外収益	183,303,000	183,886,148	69.0%	—	—	—
3. 特別利益	4,701,000	4,691,989	1.8%	—	—	—

収益的支出は、予算額261,968,000円に対し決算額は258,258,610円で、執行率は98.6%となっている。

なお、不用額3,709,390円を生じているが、この主なものは、営業費用の修繕費、光熱水費及び委託料である。

営業費用は、汚水の処理に係る経費で 247,789,072 円(96.0%)、うち現金支出を伴わない減価償却費は 108,649,527 円(43.8%)となっている。

営業外費用は、施設整備投資資金の支払利息で 7,832,279 円(3.0%)である。

支 出

(単位：円、税込)

区分	令和 6 年度			令和 5 年度	対前年度	
	予 算 額	決 算 額	構成比	決 算 額	増 減 額	比 率
下水道事業費用	261,968,000	258,258,610		—	—	—
1. 営業費用	250,546,000	247,789,072	96.0%	—	—	—
2. 営業外費用	7,973,000	7,832,279	3.0%	—	—	—
3. 特別損失	2,649,000	2,637,259	1.0%	—	—	—
4. 予備費	800,000	0	0.0%	—	—	—

消費税抜きの総収益は 257,389,758 円、総費用は 251,190,018 円となっており、事業収支で 6,199,740 円の純利益を生じている。当年度未処分利益剰余金は、企業会計移行時に発生した前年度繰越欠損金 1,406,412 円を差し引いた 4,793,328 円となっている。

(3) 資本的収入及び支出について

収入決算額は 154,381,000 円で、内訳は企業債 16,300,000 円、出資金 99,100,000 円、補助金 33,919,000 円及び負担金 5,062,100 円となっている。

収 入

(単位：円、税込)

区分	令和 6 年度			令和 5 年度	対前年度	
	予 算 額	決 算 額	構成比	決 算 額	増 減 額	比 率
資本的収入	372,564,000	154,381,100		—	—	—
1. 企業債	103,500,000	16,300,000	10.5%	—	—	—
2. 出資金	99,100,000	99,100,000	64.2%	—	—	—
3. 補助金	164,902,000	33,919,000	22.0%	—	—	—
4. 負担金	5,062,000	5,062,100	3.3%	—	—	—

資本的支出の建設改良事業は、補助事業として町営浄化槽設置工事 50,621,000 円また、単独事業として、愛南地区漁村整備工事設計委託業務 3,300,000 円、一本松集落排水地区地積測量図作成業務 1,558,000 円を実施している。なお、愛南地区漁村整備工事 218,200,000 円を次年度に繰り越している。

企業債償還金は、地方公共団体金融機関債が 25 件で 21,442,987 円、財政融資資金が 40 件で 69,374,353 円、銀行等が 5 件で 8,341,546 円である。

支 出

(単位：円、税込)

区分	令和6年度			令和5年度	対前年度	
	予算額	決算額	構成比	決算額	増減額	比率
資本的支出	382,352,000	163,597,886		—	—	—
1.建設改良費	283,192,000	64,439,000	39.4%	—	—	—
2.企業債償還金	99,160,000	99,158,886	60.6%	—	—	—

資本的収入額が資本的支出に対して不足する額 9,216,786 円の補てん財源は、次表のとおりである。

資本的収支の不足額補てん内訳

(単位：円、税込)

区分	収 入	支 出	不 足 額	補てん財源
決 算 額	154,381,100	163,597,886	9,216,786	当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1,923,627 引継金 5,413,898 当年度分損益勘定留保資金 1,879,261

資本的収支は収入が 154,381,100 円で支出が 163,597,886 円であり、収支差引で 9,216,786 円が不足することとなり、当年度分損益勘定留保資金等で補てんしている。

将来にわたって安心で安定した汚水の処理を行うためには、施設等の老朽化に伴う更新を実施しなければならないため、計画的な実施を心掛け過大投資にならないよう事業実施に当たっていただきたい。

(4) 特別損失について

令和6年度は、地方公営企業法の財務適用初年度のため、下水道事業会計に係る職員の令和6年6月分の賞与引当金 1,166,000 円、法定福利費引当金 224,000 円及び貸倒引当金 9,010 円並びに退職手当追加負担金 247,149 円、令和5年度分浄化槽整備事業に係る消費税及び地方消費税納税額 991,100 円を計上している。

(5) 財政状態

①資産

資産合計は、固定資産と流動資産で 2,858,509,134 円であり、令和6年4月企業会計開始時（以下開始時）より 49,619,343 円(1.8%)増加している。

・固定資産

固定資産合計は 2,744,222,790 円であり、主なものは有形固定資産の土地 34,175,700 円、建物 74,310,471 円、構築物 1,460,296,907 円及び機械及び装置 1,171,023,348 円である。なお、固定資産合計は開始時と比較したところ 50,287,695 円(1.8%)の減少となっている。減価償却累計額が増加しており、施設が老朽化している傾向にある。

・流動資産

流動資産合計は 114,286,344 円であり、内訳は現金預金 66,368,500 円、未収金 13,926,854 円、貸倒引当金 9,010 円及び前払金 34,000,000 円となっている

②負債

負債合計は 2,120,203,851 円であり、開始時より 55,680,397 円(2.6%)減少している。内訳として、固定負債が企業債 502,580,547 円、長期預り金 70,000 円、流動負債が次年度に償還する企業債 97,690,556 円、未払金が 31,275,138 円、引当金 1,495,000 円及びその他流動負債 29,924,400 円である。繰延収益は 1,457,168,210 円である。負債の主な減少要因は固定負債の企業債の減少である。

③資本

資本合計は、資本金と剰余金で 738,305,283 円であり、開始時より 105,299,740 円(16.6%) 増加している。

・資本金

資本金は 699,336,255 円であり、開始時より 99,100,000 円(16.5%) 増加している。これは一般会計からの出資金を資本金へ組入れしたことによるものである。

・剰余金

剰余金合計は 38,969,028 円であり、内訳は資本剰余金が 34,175,700 円で、利益剰余金が 4,793,328 円（当年度未処分利益剰余金 4,793,328 円）である。

(6) 総括意見

本会計は、令和5年度末に小規模下水道特別会計及び浄化槽整備事業特別会計を廃止し、令和6年度から、地方公営企業法の一部（財務規定等）を適用した公営企業会計に移行している。移行後最初の決算に当たる本年度の収益的収支について、下水道使用料は、77,790,340円（消費税込）となっている。下水道事業支出は、営業費用の減価償却費及び資産減耗費が下水道事業費用（消費税込）の42.5%を占めている。

資本的収支においては、企業債を借入れして建設改良事業を行っている。また、有形固定資産の減価償却率が50%を超えており、保有施設の老朽化が進んでいることから、今後住民への安定的なサービス提供と持続可能な事業経営を両立させるため、計画的な施設の更新はもとより、長寿命化による資産延命と財政負担の平準化が必要であると考える。

業務状況においては、水洗化人口は、前年度と比較して110人増加（2.0%）し、水洗化戸数は59戸増加（3.2%）、年間有収水量は30,569m³増加（7.2%）している。

次に、下水道使用料の徴収について、収納率は91.3%であるが、口座引落が月末であるため、3月分の下水道使用料の一部が未収金となったためであり、令和7年5月末現在の収納率は99.8%となっている。今後においても物価高騰による経済的影響を勘案しながらも、受益者負担の公正を期する上で、滞納の未然防止に努めるとともに、債権回収の強化及び債権の適切な整理に引き続き取り組まれたい。

終わりに、下水道使用料収入よりも汚水処理費が高いことから汚水処理にかかる費用が下水道使用料で賄われているかを表す経費回収率は100%を下回っている。今後においては、人口減少や少子高齢化が進む中、将来を見据えた施設の長寿命化や計画的な維持管理、単年度費用負担の増加を防ぐため施設更新の平準化等により、経営健全化・効率化の推進に努め、安全で安心できる下水道の処理とサービス向上に取り組まれるよう一層の努力をしていただきたい。